

<p><b>事業名</b></p>	<p>令和6年度 区民による事業提案制度</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区民が事業提案し、区民により投票で選定する制度として、4月15日から6月14日まで提案募集を行い、全78件の提案があった</li> <li>・テーマ別では「災害に強い地域づくり」が36件、「人にやさしいデジタル化社会の推進」が42件</li> <li>・提案内容の審査を行ったうえで、8月に区民投票を実施予定</li> </ul>

## 事業の内容

### 1. 事業内容

- ・豊島区に新たに事業化してほしい取組を区民から具体的に提案いただくとともに、その中から、区民による投票により、実現する提案を決定する「区民による事業提案制度」を昨年度に引き続き実施。
- ・区民投票を踏まえ選定された提案は、令和7年度予算案に計上する。

### 2. 目的

- ・従来の発想にとらわれない新たな視点から、課題の抽出及び課題解決を目指す。
- ・区政に係る諸課題に対する提案を区民から募集し、さらに区民が直接選ぶことにより、区民の声を直接施策に反映させる区政参画の仕組みを構築する。
- ・「事業提案」という形で、これまでつながりにくかった区民との新たなつながりを確保する。

### 3. 提案件数(募集テーマ別)

- ① 「災害に強い地域づくり」 36件
- ② 「人にやさしいデジタル化社会の推進」 42件 計78件

#### (テーマとした理由)

- ・区政の最重要課題として、全庁横断的に取り組んでいく必要があり、現在策定中の区の基本構想・基本計画においても大きな柱となっていく分野である
- ・区の柱であり、区民生活にも直結する両施策に対し、区民目線からアイデアを募集・反映することにより、「ひとが主役」の区政実現がさらに前進するという観点から、当該テーマを選定

### 4. 提案者の年齢構成

年齢層	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	その他	合計
提案件数	5件	18件	16件	19件	12件	7件	1件	78件

### 5. 昨年度の実施状況

昨年度はテーマを限定せずに募集を行い、233件の提案が集まり、区民投票によって6件の事業が選定され、令和6年度予算に計上

豊島区ホームページ  
「区民による事業提案制度」



## 今後の見通し

7月頃 提案内容の確認・審査  
8月 区民投票  
9月～12月 投票結果を踏まえ、各事業の令和7年度予算案を作成  
2月～3月 区議会の議決を経て事業化

<p><b>事業名</b></p>	<p>駒込地域の小中学校の改築</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区初！民有地を活用した学校改築！</li> <li>・これまで改築の見通しが立たなかった駒込地域の区立小中学校3校(駒込小学校、仰高小学校、駒込中学校)を20年間で順次改築！</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 事業費</p> <p>定期借地分</p> <p>月額賃料:7,092 千円(消費税は非課税)</p> <p>敷金:42,552 千円(月額賃料の6か月分)</p> <p>仮校舎整備経費・学校改築経費</p> <p>未定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区では、少子化に伴う学校適正配置を目的とした学校の統廃合による学校跡地を仮校舎として活用しながら、平成14年竣工の千登世橋中学校を皮切りに、令和9年竣工予定の千川中学校まで、区内全30校の区立小中学校のうち、11校の改築が終了する見込みである。</li> <li>・学校改築に際しては、改築工事期間中の学習環境を保つため、学校敷地外に仮校舎が必要であるが、駒込地域においては通学圏に仮校舎地の確保が見通せず、改築計画が立たない状況が続いてきた。</li> <li>・このたび、日本郵船株式会社から借り受けることとなった民有地は、元々は防災まちづくりの観点から日本郵船株式会社に購入を打診したところ、賃貸なら可能であるとの回答を得たため、駒込地域の学校改築に必要な仮校舎としての活用に方針を切り替え、令和5年9月から協議を開始し、令和6年6月7日に「事業用定期借地権設定契約」を締結したものの。</li> <li>・駒込地域の区立小中学校3校(駒込小学校、仰高小学校、駒込中学校)の学校改築の際、日本郵船から借り受ける民有地を仮校舎地として活用する。</li> <li>・令和7年4月から令和27年3月までの20年間で、以下のとおり学校改築を進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存建物(駒込フラット)の解体</li> <li>➢ 仮校舎の整備</li> <li>➢ 区立小学校3校を順次改築(改築校の仮校舎として活用)</li> <li>➢ 仮校舎の解体</li> <li>➢ 用地返還</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>3校の改築順や整備時期などの具体的な改築計画について、年内に策定する。</p>

<b>事業名</b>	朋有小学校と西巢鴨中学校の校舎一体型小中連携校の整備 総合体育場の再整備
<b>セールスポイント</b>	・児童数の増加対応に伴う朋有小学校の改築 ・校舎一体型小中連携校を拠点とした小中連携教育の推進 ・西巢鴨中学校を活用した東部地域における学校改築の推進 ・広大な屋外避難所を活用した防災機能の向上

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・総合体育場内に整備する新管理棟方針(スポーツ施設と朋有小学校別棟の複合施設)を、造幣局南地区や大塚駅南口地区の再開発による児童数増加や児童の移動負担を軽減する視点から方針を見直し、学校改築を実施する方針とした。
- ・近傍に仮校舎地のない朋有小学校は、隣接する総合体育場新管理棟の整備と合わせて改築することが最も合理的であることから、総合体育場と朋有小学校の敷地を一体的に活用した学校改築を進める。
- ・朋有小学校の改築は、西巢鴨中学校との校舎一体型小中連携校として整備し、小中連携教育を更に強化する。
- ・西巢鴨中学校移転後は、校舎を近隣小学校の改築時の仮校舎として活用し、東部地域の学校改築を推進する。
- ・学校改築により総合体育場と学校の位置が入れ替わるため、野球場を含めた総合体育場を再整備する。

### 2. 目的

- ・児童数の増加対応に伴う朋有小学校の改築にあわせ、西巢鴨中学校との校舎一体型小中連携校を整備し、小中連携教育を推進
- ・西巢鴨中学校を活用した東部地域の学校改築の推進
- ・総合体育場の再整備

### 3. 内容

今後10年程度で、校舎一体型小中連携校の整備と総合体育場の再整備を進める。

- 検討・設計
- 総合体育場の解体
- 校舎一体型小中連携校の整備
- 朋有小学校の解体
- 総合体育場の再整備

### 4. 事業費(特財・一財内訳)

未定

<b>今後の見通し</b>	整備時期などの具体的なスケジュールについて、年内に策定する。
---------------	--------------------------------

事業名	としま出産サポートクーポン
セールスポイント	子どもを迎えるにあたっての出産費用をはじめとする経済的支援を行い、子どもを産み育てやすい環境整備を行う。

## 事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など  
出産費用は、健康保険の適用がなく、高額な負担となっている。東京都の出産に係る費用の中央値は542,630円となっているが、国の「出産育児一時金」は50万円にとどまっている。  
子どもの出産にかかる費用を軽減し、子育て世帯の経済的支援を行い、子どもを産み育てやすい環境整備を行うことが必要とされている。
2. 目的  
主に出産費用の負担軽減を図るため、東京都の出産に係る費用の中央値と「出産育児一時金」の差額部分を支援する。
3. 内容  
子育て世帯見守り訪問事業に登録後、対象者にはマイページに「としま出産サポートクーポン申込」ボタンを表示。申込後翌日までに育児支援品に交換できる電子クーポン50,000円相当を配付する。  
※里帰り出産も対象とし、出産費用が全額国の一時金の範囲内に収まった場合でも、配付。  
※申請において証明書類の審査等は必要としない
4. 対象  
区内在住の令和6年4月1日以降に出生したお子さんを養育している世帯  
※子ども1人につき50,000円配付  
※出生地不問
5. 事業費(特財・一財内訳)  
82,500千円 @50,000\*1.1\*1,500人(一財)

今後の見通し	6月21日 ・広報としま6月21日号記事掲載 ・豊島区公式ホームページ等で発信開始 6月25日 ・案内郵送(約400通)、専用WEBサイトで案内開始 7月2日 ・専用WEBサイト申込フォーム 午前10時オープン ・申請及び電子クーポン配付開始
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名	バースデーサポート事業
セールスポイント	「切れ目のない子育て支援の充実」の1つとして、今年度の豊島区バースデーサポート事業は、今年度に満1歳を迎える児童をもつ世帯に、第1子6万円、第2子7万円、第3子以降8万円のWEBカタログギフトポイントを贈呈します。

## 事業の内容

### 1. 取組みの背景

- ・ 東京都の「とうきょうママパパ応援事業」では、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行う区市町村を支援している。
- ・ それを受け、豊島区ではバースデーサポート事業を実施し、「切れ目のない子育て支援の充実」の1つとして取り組んでいる。

### 2. 目的

- ・ 家事・育児を軽減できる関連商品を贈呈することで、子育ての負担を軽減する。
- ・ 家庭訪問を通じ、日ごろの悩み事や困りごとをお聴きし対応することで、虐待の未然防止にもつなげる。

### 3. 内容

- ・ 対象:令和6年度中に満1歳を迎える児童をもつ世帯（令和5年4月1日～令和6年3月31日生まれの児童）
- ・ 贈呈品:WEBカタログギフト(ポイント)
- ・ 商品内容:子育て商品・家電商品を中心に多数の商品をご用意
- ・ 贈呈ポイント:第1子 6万円、第2子 7万円、第3子以降 8万円
- ・ ポイントの有効期限:令和7年9月30日
- ・ アンケートの回答方法
  - (就園児) 郵送した関係書類のうち、本事業の専用 HP にログインできる QR コードを読み込み、アンケートにご回答ください。
  - (未就園児) 郵送した関係書類のうち、子ども家庭支援センター職員が家庭訪問する予約ページにログインできる QR コードを読み込み、希望する家庭訪問日時を選び送信してください。職員の家庭訪問時にアンケートに回答していただきます。
- ・ アンケートの回答期限:令和7年3月31日

## 今後の見通し

6月1日から事業を開始し、随時対象児童をもつ世帯へ関係書類をお送りする。単年度事業であるため、年度内でポイント交換ができるよう促進する。



<p><b>事業名</b></p>	<p>小児のインフルエンザワクチン予防接種費一部助成</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後6か月から中学校3年生の小児に対し、接種費用の一部を助成することで、接種の機会を提供するとともに、子育て世帯の負担軽減を図る。</li> <li>・13歳以上のインフルエンザワクチンの補助は区独自で実施</li> </ul>

<p><b>事業の内容</b></p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li> <p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>現在、小児のインフルエンザ予防接種は、予防接種法による定めのない任意予防接種のため、接種費用の全額*を区民が負担している。(*中学3年生で就学援助対象児のみ令和2年度から助成有り。)</p> <p>1人合計1~2回の接種で5千~1万円程度の負担となっている。(ワクチンの種類や医療機関により異なる)</p> </li> <li> <p>2. 目的</p> <p>インフルエンザ予防接種における子育て世帯の費用負担軽減のため</p> </li> <li> <p>3. 内容</p> <p>10月~翌年1月に実施したインフルエンザワクチン接種費のうち2,000円/回の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後6か月~12歳(2回接種で、2,000円/回の助成額)→1回あたり、都補助1,000円/区補助1,000円</li> <li>・13歳~中学校3年相当 (1回接種で、2,000円/回の助成額) → 区補助2,000円</li> </ul> </li> <li> <p>4. 対象</p> <p>生後6か月~中学校3年生相当の小児</p> <p>*12歳までは2回接種、13歳以降は1回接種</p> </li> <li> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>特財22,026千円、一財36,967千円 特定財源:(都)小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業</p> </li> </ol>	

<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>令和7年度以降も毎年10月~翌年1月接種分について助成継続予定。</p>
----------------------	-----------------------------------------

<p><b>事業名</b></p>	<p>新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<p>令和6年度以降新型コロナウイルスワクチン接種は自己負担額が必要となるが、対象者に自己負担額の概ね半額を助成することで接種の機会を提供し、感染予防を推進する。</p>

<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種については、特例臨時接種(全額公費での接種)が令和5年度で終了し、令和6年度以降は65歳以上の方及び60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方を対象に秋冬に定期接種として実施されることとなった。令和6年度から定期接種(B類疾病)として秋冬に実施。</p> <p>高齢者のコロナウイルス罹患時の重症化予防</p> <p>新型コロナウイルスワクチン定期接種の対象者に対し、接種費用に係わる自己負担額の概ね半額(3,500円)を助成する。なお、生活保護受給者及び中国残留邦人については、自己負担額の全額を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期接種対象者→ 1回接種で、自己負担額 7,000 円(想定)の半額 3,500 円が区補助</li> <li>・定期接種対象者のうち生保受給者・中国残留邦人の方→ 1回接種で、自己負担額 7,000 円(想定)の全額 7,000 円が区補助</li> </ul> <p>新型コロナウイルスワクチン定期接種の対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方</li> <li>・60 歳 ～ 64 歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV) による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方</li> </ul> <p>事業費 404,954 千円 (特財 231,224 千円、一財 173,730 千円)</p> <p>特定財源 (国)ワクチン生産体制等緊急整備基金 227,420 千円</p> <p>(都)予防接種健康被害者救済措置に係る都負担金 3,804 千円</p>

<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>令和6年9月 対象の方へ予診票を送付</p> <p>令和6年10月～令和7年3月 定期接種の実施</p> <p>以降も定期接種の継続実施</p>
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

事業名	「なやミミ・すいトリ」LINE スタンプ 7/1 販売開始
セールスポイント	・区職員がデザインした「なやミミ・すいトリ」のキャラクターを LINE スタンプに活用。 ・売上金は全額「としま子ども若者応援基金」に積み立て。

## 事業の内容

### 1. 取組みの背景

- ・社会問題化している子どもの虐待やヤングケアラーなどの課題に対し、本区では子どもの声を聴き、寄り添い、丁寧に対応していくことを重視し、取り組んでいる。
- ・令和5年2月の豊島区児童相談所の開設をきっかけに、子ども向け相談カードを一新し、相談カードに掲載する新たな相談啓発キャラクターを職員が考案。
- ・令和5年3月、相談啓発キャラクターが、子どもたちにより親しみを感じられるよう、相談カードを配布している小学4年生から中学3年生にキャラクター名を公募。  
2,755人の応募により、「なやミミ・すいトリ」に決定。  
以降、子どもの相談啓発キャラクターとして、子ども版広聴「子どもレター」や子どもの権利相談室の広報ツールなどとしてキャラクターを活用。
- ・さらに今回、子どもの相談啓発キャラクターのLINEスタンプを販売することで、キャラクターの周知と、相談窓口の普及啓発につなげたいと考えている。

### 2. 目的

- ① 「なやミミ・すいトリ」のキャラクターをより身近に感じていただくことで、子どもたちがより相談しやすい環境を作ること
- ② また、全額「としま子ども若者応援基金」に積み立て、困難を抱えた子ども・若者や子育て家庭への支援事業に活用すること

### 3. 内容

- ・販売開始日 令和6年7月1日(月曜)
- ・販売サイト LINE STORE および LINE アプリ内スタンプショップ  
※購入には「LINE」アプリのダウンロードが必要です。
- ・スタンプ名 「としまこどものなやみすいトリ隊」
- ・価格 120円(50コイン)

## 今後の見通し

販売目標は2,000 セット。売上金は全額「としま子ども若者応援基金」に積み立て、困難を抱えた子ども・若者や子育て家庭への支援事業に活用して参ります。



<p><b>事業名</b></p>	<p>としま子ども若者応援プロジェクト(昨年度1年間の寄付額及び実績)</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の方々、企業の皆様など「オールとしま」によるSDGsの推進として、「支援をしたい人」と「支援が必要な人」を結び、地域全体で「支援の輪」を広げていくためのプロジェクト</li> <li>・「子どもたちのために役立ててほしい」等のお声と共にいただいた寄附金を積み立てるための「としま子ども若者応援基金」と、企業や団体等による「コト・モノ」支援の2本柱で展開。</li> </ul>

<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>コロナ禍で生活に困窮する世帯が顕在化され、困難を抱えた子ども・若者や子育て家庭への支援が求められている。その一方で、豊島区内の子どもたちに寄附や支援をしたいというお声も多々いただいております。両者の思いをマッチングする仕組みの整備する必要があったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様からいただいた寄附金を活用した支援事業の実施。</li> <li>・企業や団体等のもつ資源を活用した「コト・モノ」支援を展開。</li> </ul> <p>【寄附実績(累計)】令和3年7月～令和6年6月現在 寄附件数:226件 寄附金額:73,342,462円</p> <p>【寄附金を活用した支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 「ライス！ナイス！プロジェクト」(ひとり親家庭への食料支援事業)</li> <li>・令和4年度 ①「ライス！ナイス！プロジェクト」(ひとり親家庭への食料支援事業) ②「食べて元気！応援隊」(学校の長期休み中の食支援) ③としま子ども若者応援事業コンペティション(寄附金活用のアイデア募集)</li> <li>・令和5年度 ①「食べて元気！応援隊」(学校の長期休み中の食支援) ②児童養護施設等退所者等への支援(ケアリーバーへの支度金・奨学金の給付)</li> </ul> <p>豊島区内の子ども・若者や子育て家庭</p> <p>1,090千円(一般財源)</p>

<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>児童養護施設等退所者等への支援(支度金・奨学金の給付)を継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①支度金 2,200千円 @200千円×11人(R6年度想定)</li> <li>②給付型奨学金 12,000千円 @500千円×24人(R6年度想定)</li> </ul>
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名	障害児の日常生活用具給付等の所得制限撤廃
セールスポイント	令和6年7月1日から、障害児の「日常生活用具等給付事業(住宅改修含む)」及び「中等度難聴児発達支援事業」について、所得制限を撤廃する。

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

・令和6年4月1日より、障害児の補装具支給制度の所得制限が撤廃され、所得割46万円以上の世帯も支給対象となった。(国通知 令和6年3月29日通知)

※補装具とは・・・ 障害児等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期間にわたり継続して使用されるもの。  
(車いす、座位保持いす等)

### 2. 目的 保護者の所得にかかわらず子どもの育ちを支え観点から、所得制限を撤廃

3. 内容 7月1日から、以下の区で定める事業について、所得制限を撤廃し、すべての障害児を対象とする。  
(変更前は、障害児の保護者が属する世帯の最多課税者の区市町村民税所得割額が、46万円以上の場合支給対象外)

#### **日常生活用具給付事業(住宅改修含む)**(障害者総合支援法の地域生活支援事業)

障害者(児)の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、福祉の増進に資することを目的にした事業。

※日常生活用具とは・・・ ネプライザー(吸入器)、たん吸引器、特殊寝台、入浴補助用具など、障害者(児)の日常生活上の便宜を図るための用具。

#### **中等度難聴児発達支援事業**(東京都補助事業)

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器を利用することにより言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進することを目的とした補聴器の購入費助成事業。

### 4. 事業費(令和6年度当初予算額) ※当初予算で対応

日常生活用具・設備改善事業費(特財・一財内訳) 67,650千円(特財:41,827千円 一財:25,823千円)  
中等度難聴児発達支援事業費(特財・一財内訳) 1,668千円(特財:834千円 一財:834千円)

今後の見通し	7月1日から実施
--------	----------